

主催：大阪市福島区役所／大阪市此花区役所／大阪府

／大阪府住宅リフォームマイスター制度推進協議会／大阪の住まい活性化フォーラム

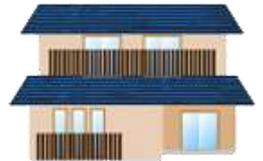
安心・安全

参加費無料

# 空き家の管理・活用セミナー、個別相談会

## 住まいのお手入れ・活用で、世代を超えて快適な暮らし！

～日頃の適切な管理で、価値ある家を次世代に引き継ぐ～



家族みんなの思い出がつまった大切な住まいを、子どもや孫世代に引き継ぎましょう！

住まいは、きちんとお手入れすれば50年、100年と長持ちします。

本講座では、リフォーム事業者の選び方や住宅リフォームで成功するために必要な知識、空家になった際の管理や活用の方法、また安心して住み続けるための様々なサポートなど、住まいの管理・活用のためのお得な情報を紹介します。

平成 28 年 9 月 17 日 (土) 13:30 受付開始

セミナー 14:00～16:00

個別相談会 16:00～16:30

◆定員：セミナー 50名

個別相談会(1組 30分、要予約)

・空家の相談:5組

・リフォームの相談:7組

※希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

また、個別相談会のみのご参加はできません。

◆会場：福島区民センター3階 301 会議室

大阪市福島区吉野 3-17-23

・阪神電車/「野田駅」下車、徒歩6分

・地下鉄/千日前線「野田阪神駅」下車、7番出口より徒歩5分

・市バス/幹 59「福島区役所前」下車、すぐ

～会場への行き方～



## ○プログラム

①	大阪府の空家に関する状況・取組みについて
②	次代に先送りしない権利関係のポイント
③	大阪弁護士会による講演
④	リフォームマイスター制度について
⑤	空家のリフォームについて
⑥	個別相談会(予約者のみ)

セミナー参加者全員に  
「住まいのお手入れ」の  
パンフレットをプレゼント！



## ○申込方法

○電話、ファックスまたはメールにてお申込み下さい。（ファックスでのお申込みの場合は、下記の申込書をご利用ください。）参加申込み後、特に連絡が無い場合は直接会場へお越しください。

○申込期間：平成28年8月5日（金）から平成28年9月5日（月）まで

○申込先：大阪市此花区役所総務課（総合調整担当）

TEL：06-6466-9683 FAX：06-6462-0942

メール：td0010@city.osaka.lg.jp

参加お申込みを  
お待ちしております



※キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

## 申 込 書

FAX:06-6462-0942

ふりがな		参加人数 (最大2人まで)	
代表者氏名			人
代表者住所	〒		
電話番号		ファックス	
<p>問1. 個別相談会への参加を <input type="checkbox"/>希望する <input type="checkbox"/>希望しない（どちらかに☑してください）          ※参加をご希望される場合は、以下についてもご記入ください。          問2. 相談内容について、<b>どちらか一方</b>を選択ください。</p> <p><input type="checkbox"/>空家に関すること（先着5組）</p> <p>相談内容について、以下より選択ください。</p> <p><input type="checkbox"/>空家の点検・お手入れ <input type="checkbox"/>空家（留守宅）の有効活用  <input type="checkbox"/>権利関係（<input type="checkbox"/>登記 <input type="checkbox"/>遺言 <input type="checkbox"/>相続 <input type="checkbox"/>成年後見）  <input type="checkbox"/>その他（ )</p> <p><input type="checkbox"/>リフォームに関すること（先着7組）</p> <p>相談内容について、以下より選択ください。（複数選択可）</p> <p><input type="checkbox"/>バリアフリー改修について <input type="checkbox"/>工事費用について  <input type="checkbox"/>省エネルギーフォームについて（太陽光発電、断熱改修など）  <input type="checkbox"/>自宅の間取り変更について <input type="checkbox"/>耐震診断・改修について  <input type="checkbox"/>水周りのリフォーム <input type="checkbox"/>リフォームの減税制度  <input type="checkbox"/>その他（ )</p> <p>●具体的な相談内容がございましたら、下記にご記載ください。</p>			

問合せ  
申込先

大阪市此花区役所総務課（総合調整担当）

TEL：06-6466-9683

住所：大阪市此花区春日出北 1-8-4

### 【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

府民の皆さまが安心して住宅リフォームを行えるよう、大阪府が指定した非営利団体（マイスター登録団体）が、皆さまのご依頼に応じて、一定の基準を満たした事業者（マイスター事業者）の情報を提供する制度です。

【ホームページ】 <http://www.reform-meister.jp/>



### 【大阪の住まい活性化フォーラム】

中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と、大阪の地域力や安全性の向上につながる取組みを進めていくため、民間団体・事業者と公的団体により設立された団体です。

【ホームページ】 <http://osaka-sumai-refo.com/>

